

# 中山事務所新聞

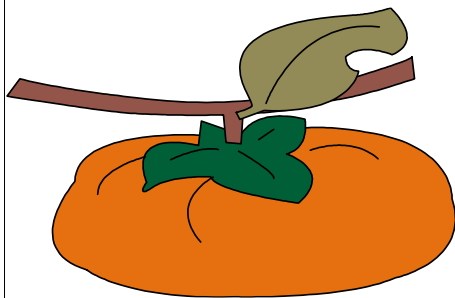
第181号  
発行所  
中川事務所  
兵庫県姫路市

## トピックス

### 【事業継続力強化計画】

今年も台風の被害が甚大でした。もはや災害は日常茶飯事となってしまいました。このような状況下、災害時に事業を継続できるような備えが求められています。

事業継続力強化計画は、そういった計画を国が認定する制度で、各種の特典（別紙参照）もあります。特に資金繰り対策分野は、中小企業にとってありが



たいことなので有効に利用したいものです。

作成を検討される方は認定支援機関である当社までご一報を！

### 【GビズID】

役所に対してオンライン申請をする場合、電子証明書（基本的に有料）が必要になります。この度、経済産業省からこの電子証明書を不要とする共通認証サービスが整備されました。

来年4月から本格運用が始まるGビズIDでは、これ一つですべてのオンライン申請ができるようになる予定です。IDの発行は無料です。今のうちに取得しておいてはいかがでしょうか？

### 【災害対策チェックリスト】

同封のチェックリストで自社の点検をお勧めします。ことが起こってからでは遅いので、今のうちにやれることはやっておきましょう。

### 【11月の事務予定】

- ・11月決算法人期末実地棚卸
- ・7月決算建設業決算変更届
- ・9月決算法人確定申告&納税
- ・3月決算法人中間申告&納税
- ・七・五・三



## 知ってお得！？ 法律雑学

Q：世間を騒がせている「名古屋走り」は、違法にならないの？

A：「名古屋走り」とは、車の運転中にウィンカーを出さずに進路変更するものです。某TV番組で取り上げられて有名になりました。

道路交通法では、

- ・交差点の30メートル手前
- ・進路変更する3秒前

にウィンカーを出すことが定められており、これを怠ると

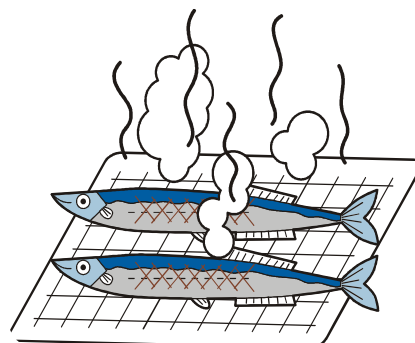
「合図不履行違反」で反則点数1点、反則金6000円が課されます。

さらに、ウィンカーを出さずに進路変更して人身事故を起こした場合、単なる過失運転致死傷罪ではなく、危険運転致死傷罪（負傷→15年以下の懲役、死亡→1年以上の有期刑）が適用される可能性があります。

街中でたまに見かける曲がりながらウィンカーを出す行

為も、3秒前というタイミングを逃しているのが違法です。

これらの行為は非常に危険なので、自分がそのような違法行為をしていないかしっかり確認しておきましょう。



# 経営談義

## 【1杯目のビールは高いほうがいい!?】

とある夏の日、仕事を終えたAさんは居酒屋に向かいました。喉が渴いていたAさんが払ってもいいと考える価格が仮に以下のものであったとします。

- 1杯目：500円
- 2杯目：400円
- 3杯目：300円
- 4杯目：250円
- 5杯目：200円
- 6杯目：0円（もういらない）  
（原価は1杯当たり50円）

居酒屋の店主がこの思惑を読み取り、Aさんが考える通りの価格に設定した場合、居酒屋は5杯のビールを売って1650円の売上、1400円の利益になります。

一方、この思惑の平均である330円の統一価格に設定した場合、Aさんにとって3杯目以降は（300円の価値に330円を払わされるので）割に合わないと感じ、飲むのを止めるでしょう。この場合の売上は2杯で660円、利益は560円です。

では、価格を250円に設定した場合はどうでしょうか？Aさんは4杯飲むことになるので、売上は1000円、利益は800円です。

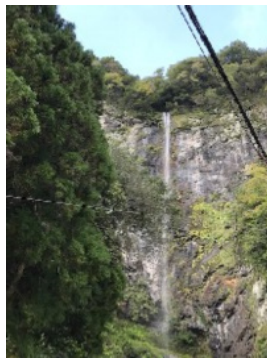
これらのケースから分かる

こと、

①適切な価格差異化は最大の利益をもたらす。ただし、不統一価格を個別の顧客ごとに管理するのは困難であり、そもそも顧客の思惑を掴むのは難しい。

②統一価格にした場合、単価と利益が比例するとは限らない。単価を下げても儲かる時がある。

価格設定とはこのように難しいものです。何となく決めたいものではないようにしたいものです。



早朝の新神戸駅のコンビニで私の名前を呼びかけられました。声の主は中学校の同級生だとわかりますが名前が出てきません。「やあやあ」などと適当に話を合わせておきました。申し訳ない！

今年の7月に四国88ヶ所お遍路を結願したのですが、これとは別に20ヶ所の別格お遍路があり、今度はこれに挑戦します。今度のはこれに挑戦します。お寺の数は4分の1に減りますが、四国全域に広がっているため移動距離は変わりません。来年の夏までに終わるつもりでゆっくS周Sthpt。

あじだち

経営革新等認定支援機関

## (株)アシスト・中川事務所

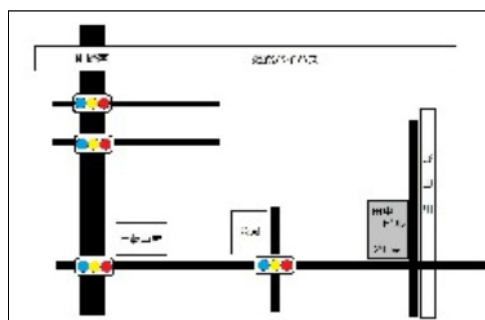


【経営理念】

統合参謀として企業・社会の発展に寄与すること

【業務案内】

- 中小企業向け経営支援
- 事業再生コンサルタント
- 財務コンサルタント



〒672-8043

姫路市飾磨区上野田2-1  
田中ビル2階

TEL 079-243-1231

079-228-5970

FAX 079-243-1233